

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和2年12月16日午後1時00分～午後6時10分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

令和3年大阪府警察重点目標の設定について（案）

令和3年大阪府警察重点目標について、運営の基本指針を「府民が安心して暮らせる『安全なまち大阪』を確立するための警察活動の推進」とし、重点目標を「府民の期待と信頼に応える警察活動の推進」、「子供や女性の安全を守るための諸対策の推進」、「特殊詐欺の撲滅に向けた総合対策の推進」、「地域の安全安心のための強じんな地域警察の構築」、「組織犯罪対策の推進」、「交通死亡事故抑止対策の推進」、「テロ等重大事案の未然防止及び大規模災害等への的確な対応」、「社会の変化に適応するための取組の推進」の8項目とし、重点留意事項を「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底」として設定したい旨の報告があり、審議の結果、その内容を了承した。

【委員発言要旨】

- 重点目標は、これまでの達成状況を確認し、最近の犯罪情勢を踏まえた上で設定されたものと認識している。令和3年もこの目標を念頭に府民が安心して暮らせる安全なまち大阪を確立するための活動にしっかりと取り組んでもらいたい。

2 報告事項

(1) 令和3年主要行事予定について

令和3年に取り組むべき強化月間や主要行事等について報告があった。

【委員発言要旨】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの行事が実施できないことを考慮し、テレビ会議システムを活用した教養や研修の実施についても検討していただきたい。

(2) 全国地域安全運動の実施結果について

10月11日から10月20日までの「全国地域安全運動」において、防犯教室、防犯訓練、各種防犯キャンペーン、登下校等の見まもり活動及び地域安全情報の発信を実施した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 活動に制約がある中での地域安全運動であったが、安全なまちづくりのために工夫を凝らした様々な取組が実施されたと承知している。引き続き、効果的な防犯活動の実施をお願いしたい。

(3) 地域警察活動強化月間中における取組結果について

11月中の「地域警察活動強化月間」において、地域住民等に安心感を与える地域安全活動、犯罪発生実態に即した警戒・検挙活動及び勤務環境等を整備するための施策に取り組んだ旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 月間を契機として検挙面、対策面で様々な取組がなされ、成果をあげていただいたと感じている。こうした活動の前提となる受傷事故防止対策、セキュリティの確保についてもしっかりと取り組んでもらいたい。

(4) 特殊詐欺事件の検挙について

捜査第二課が、此花警察署、布施警察署及び奈良県警察と合同で、標記の事件につき、12月7日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

(5) 麻薬特例法違反（業として行う譲渡）等事件の検挙について

薬物対策課が、茨木警察署、北堺警察署、寝屋川警察署、岡山県警察等と合同で、標記の事件につき、被疑者11人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 粘り強い捜査により事案の全体像を解明し、密売人について、法定刑の高い麻薬特例法を適用して検挙に至った意義深い事案である。こうした捜査により得られた成果も活かしていただき、今後とも積極的な取締りをお願いしたい。

(6) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

12月14日、大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 感染拡大により予断を許さない状況にあることから、引き続き、感染防止対策に努めてもらいたい。

(7) 年末年始の雑踏行事に伴う諸対策について

年末年始の各種雑踏行事に伴い、混雑が予想される寺社等において警備体制を確立し、諸対策を推進する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ コロナの影響はあるものの一定の人出が予想されることから、行事の安全確保に努めていただきたい。また、人出の分散や抑制についても府や主催者と連携を図ってもらいたい。

(8) 令和3年大阪府警察大震災総合訓練の実施について

大規模災害発生時における早期警備体制の確立、警備本部の運営及び災害現場における対処能力の向上等を目的として、令和3年1月15日に大震災総合訓練を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ これまでの災害の教訓を生かし、風化させることなく、訓練に取り組んでいただき、今後の対処に活かしてもらいたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、109件の行政処分を決定した。

- (2) 特定抗争指定暴力団等の指定の延長について
特定抗争指定暴力団等に指定中の六代目山口組及び神戸山口組について、同指定を延長する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。
また、指定の延長を官報に公示すること及び両団体の代表者に指定延長通知書を交付する旨を決定した。
- (3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について
殺人、死体遺棄事件に係る遺族給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分決定について
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。
- (5) 不服申立てに対する裁決について
ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案3件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- (6) 警察署協議会委員の退任に伴う感謝状の具申について
警察署協議会委員1人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。
- (7) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の具申について
地域交通安全活動推進委員7人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、いずれも可として決裁した。
- (8) 警察職員の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求2件について、いずれも可として決裁した。
- (9) 意見要望の受理等について
ア 苦情について調査結果の報告があり、審議の結果、1件の回答を決定した。
イ 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。
ウ 意見要望26件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 「第40回大阪国際女子マラソン」の開催に伴う諸対策について
令和3年1月31日、「第40回大阪国際女子マラソン」の開催に伴い、大会概要の説明及び交通対策、警備対策を実施する旨の報告があった。

- (2) 指定自動車教習所におけるオンラインによる学科教習の実施について
新型コロナウイルス感染拡大、デジタル化の推進等社会情勢の変化を踏まえ、指定自動車教習所におけるオンラインによる学科教習の実施について報告があった。
- (3) 運転免許取消処分取消請求事件の終結について
大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分取消請求事件2件の判決について報告があった。
- (4) 運転免許取消処分取消請求事件に係る執行停止の申立てについて
大阪地方裁判所に提訴されている運転免許取消処分取消請求事件に係る執行停止の申立てについて報告があり、以後の対応方針について確認した。
- (5) 運転免許証交付処分に係る追加的併合請求事件について
大阪地方裁判所に提訴されている運転免許証交付処分に係る追加的併合請求事件について報告があり、以後の対応方針について確認した。
- (6) 11月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
11月中の警察宛て苦情の申出状況及び処理結果について報告があった。
- (7) 刑事部主管に係る11月中の専決事務の処理状況について
11月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (8) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
11月30日から12月6日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (9) 11月中の懲戒等措置結果について
11月中の懲戒等措置結果について報告があった。

以 上